

議案第86号

和賀川グリーンパークテニスコートの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 施設の名称

和賀川グリーンパークテニスコート

2 指定管理者

北上市相去町高前檀27番地36

公益財団法人北上市スポーツ協会

会長 下瀬川 俊一

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年12月4日提出

北上市長 八重樫 浩文

提案理由

和賀川グリーンパークテニスコートの指定管理者を指定しようとするものである。